

(様式 2)

広告掲載希望者の募集について

次のとおり広告掲載希望者の募集を行います。

1 募集する相手方の種別
広告主（広告代理店可）

2 募集内容
広告付き玄関マットの広告主等の募集をします

3 募集期間
平成 21 年 7 月 1 日（水）から平成 21 年 7 月 31 日（金）まで

4 広告媒体

名称	玄関マットへの広告掲載	媒体の画像
設置場所	本庁舎 6 箇所 栄町第一庁舎 1 箇所 栄町第二庁舎 3 箇所 計 10 箇所	<p>例</p>  <p>〇〇〇〇株式会社 TEL 〇〇-〇〇〇〇</p>
取替、清掃頻度	月 1 回マットの取替を行い、清掃を行うものとします	
設置料	無料 ただし、マットの製作、取替及び清掃にかかる費用については広告主等の負担とします。	
広告開始日	平成 22 年 4 月 1 日（木）から	
広告期間	平成 22 年 4 月 1 日（木）～ 平成 23 年 3 月 31 日（木） （原則 1 年間）	
内容	利用頻度が高い玄関マットに広告を掲載することにより、利用者の利便性の向上と広告主等の企業 P R を図るものです。	
広告掲載マットの仕様	裏地がゴム等すべり止め加工がされ、表地は、土砂、埃、水分、油分を吸収しやすい素材のものとなります。	
庁舎管理担当課	総務部 総務課 総務管財グループ	

5 広告スペース・条件等

No.	掲載面・位置	マット面積 (縦×横)	枚数	備考
1	本庁舎南棟1階通路	1,500mm×2,400mm	1枚	
2	本庁舎北棟警備員室前通路	900mm×1,500mm	1枚	
3	本庁舎北棟市民課北側入口	900mm×1,500mm	1枚	
4	本庁舎北棟市民課東側入口	900mm×1,500mm	1枚	
5	本庁舎北棟市民課西側入口	1,500mm×1,800mm	1枚	
6	本庁舎正面玄関	1,500mm×1,800mm	1枚	
7	栄町第一庁舎正面玄関	1,200mm×1,800mm	1枚	
8	栄町第二庁舎正面玄関(1)	1,200mm×1,800mm	1枚	
9	栄町第二庁舎正面玄関(2)	1,200mm×1,800mm	1枚	
10	栄町第二庁舎通用口	900mm×1,500mm	1枚	
※詳細は、別紙位置図参照。設置箇所については、全箇所ではなく希望する一部の箇所でも可能とします。				
広告掲載が望ましくない業種・内容	会津若松市広告掲載等に関する要綱の規定によります。			
広告作成掲載締切	平成22年3月31日(水)			

※ 「会津若松市広告掲載等に関する要綱」を遵守してください。

※ 広告掲載マットの製作、取替及び清掃に要する経費は含んでおりません。当該作業は広告主の負担のもと広告主の責任において実施してください。

※ 掲載前に広告関連規定に基づく審査がありますので、余裕をもって原稿を提出してください。審査の結果、広告内容の修正(原稿の再提出)や掲載不可となることがあります。

6 お申込み・決定方法

お申込み方法	別紙「申込書」をEメール、FAX又は郵送で下記へ送信してください。
決定方法	会津若松市広告掲載等に関する要綱の規定を遵守しており、期限までに申し込みのあった中から抽選を行います。
お申込み締切り	平成21年7月31日(金)

【お申込み・お問合せ先】

会津若松市 総務部 総務課 総務管財グループ
 〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
 TEL 0242-39-1211
 FAX 0242-39-1410
 メール somu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp